

令和8年度群馬県社会教育委員会議定例会の開催について

- 1 開催日時 令和 8 年 8 月 2 5 日（火） 午後 1 時 3 0 分開始
- 2 場 所 県庁舎 2 9 階 2 9 2 会議室
- 3 出席者 群馬県社会教育委員 1 0 名
- 4 議 事 令和 8 年度の協議テーマ及び協議の方向性について
- 5 傍聴を認める定員 6 名
傍聴希望者が定員を超える場合は抽選となります。
- 6 傍聴手続き 会議当日、受付にて別紙「群馬県社会教育委員会議傍聴申請書」を提出し、議長の許可を受けてください。
- 7 傍聴に関する注意事項
 - （1）傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。
 - ・みだりに傍聴席を離れること。
 - ・私語、談話又は拍手等を行うこと。
 - ・議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。
 - ・会議の妨害となると認められる器物等を携帯すること。
 - ・その他、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすような挙動を行うこと。
 - （2）傍聴人は、議長が傍聴を禁じたとき、又は傍聴人の退場を命じたときは、速やかに退場しなければならない。
 - （3）上記のほか、傍聴人は、議長の指示に従わなければならない。